

予 算 審 査 特 別 委 員 会
令和 8 年 3 月 4 日（水）
午前 9 時 30 分開議

議員定数 8名

出席議員 8名

森下 伸吾	梅本 知江
岡本 喜好	高本 勝次
堀内 和久	小林 弘
田中 和仁	石橋 英和

他に 議長 田中 博晃 副議長 南出 昌彦

会議に付した事件

1. 議案第 1 号 令和 8 年度橋本市一般会計予算について
2. 議案第 2 号 令和 8 年度橋本市国民健康保険特別会計予算について
3. 議案第 3 号 令和 8 年度橋本市駐車場事業特別会計予算について
4. 議案第 4 号 令和 8 年度橋本市墓園事業特別会計予算について
5. 議案第 5 号 令和 8 年度橋本市介護保険特別会計予算について
6. 議案第 6 号 令和 8 年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について
7. 議案第 7 号 令和 8 年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算について
8. 議案第 8 号 令和 8 年度橋本市水道事業会計予算について
9. 議案第 9 号 令和 8 年度橋本市下水道事業会計予算について
10. 議案第 10 号 令和 8 年度橋本市病院事業会計予算について

説明員

市 長	平木 哲朗	副 市 長	小原 秀紀
教 育 長	今田 実	病院事業管理者	古川 健一
病 院 長	駿田 直俊	危機管理監	大岡 久子
危機管理室長	大渡 明毅	総合政策部長	井上 稔章
政策企画課長	辻本 真吾	秘書広報課長	中村 倫子
職 員 課 長	阿瀬 英俊	人権・男女共同進歩課長	林 忠治
地域振興室長	前川 朋久	総 務 部 長	中岡 勝則
総 務 課 長	萱野 健治	財 政 課 長	三嶋 信史

税 務 課 長	田中 恭司
生活環境課長	上垣内康浩
消 防 長	永井 智之
消防総務課長	阪口 淳一
消防警防課長	栢本 祥次
産業振興課長	秋山 康弘
シティ・モーション課長	大福 忍
建 設 部 長	石井 隆博
まちづくり課長	中村 充隆
農林整備課長	森下 弘茂
水道経営課長	寺田 嘉文
下水道課長	岩倉 正和
福 祉 課 長	松岡 朋英
介護保険課長	小林 義弘
こども課長	野間 郁弘
家庭教育支援室長	吉田 健司
病院総務課長	岡村 恵介
病院職員課長	野口 朋弘
教育総務課長	丸山 恭司
学校教育課長	川原 一真
学校給食センター長	梅本 準
監査委員事務局長	岩坪 恭子
監 査 委 員	花岡 孝治
会計管理者	兼井 和彦

市 民 課 長	山本 陽子
環境美化センター長	兵衛 一郎
消防本部次長	浦口 正喜
消防予防課長	伏尾 仁一
経済推進部長	三浦 康広
農林振興課長	安田 秀幸
企業誘致室長	阪本 敏一
都市整備課長	茶原 正人
建築住宅課長	壺井 敦史
上下水道部長	堤 健
水道施設課長	辰巳谷昭範
健康福祉部長	犬伏 秀樹
保険年金課長	丸賀 啓史
いきいき健康課長	石井 義光
子育て応援課長	栗谷 句美
病院事務局長	池之内正行
医 事 課 長	谷澤 由紀
教 育 部 長	岡 一行
学校再編推進室長	家田 郁久
生涯学習課長	長谷川典史
中央公民館長	井上 恵二
監 査 委 員	瀧川 千秋
選挙管理委員会事務局長	辻本 昌亮

その他関係職員

職務のため出席した者

議会事務局長	笹山 奨
議事調査係長	中井 ユリ

事務局次長	森本 和也
書 記	諸田 泰己

(午前9時30分 開議)

○委員長(森下伸吾君) ただ今の出席委員は8人で全員であります。

これより令和8年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の審査は、議案第10号 橋本市病院事業会計予算、議案第8号 橋本市水道事業会計予算、議案第9号 橋本市下水道事業会計予算、最後に昨日の審査未了部分である議案第6号、議案第7号の順で行います。

この際、申し添えます。

質疑の際、発言者はページを、答弁者は職名を申し述べてください。委員並びに答弁者ともに必ずマイクを使用し、発言が終わればスイッチを切ってください。

質疑は一問一答でお願いいたします。

なお、質疑・答弁の際は、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形でお願いします。

委員と職員間はもちろん、市民の方にも分かりやすい質疑・答弁となるよう、結論や要点を先に述べ、その後に詳細を補足する形での協力をお願いいたします。

それでは、これより審査に入ります。

1 議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について

○委員長(森下伸吾君) 次に、議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君) おはようございます。特に聞くことはないんですけど、大分切り詰めていただいとるというイメージを持っています。

何ページの何っていうところが逆になって、もう逆に事務局長、議会の延長になるんですけど。

もうこれ以上切り詰めるところっていうのはもうないぐらいいっとると思うんですけど、職員のモチベーションとか、その辺人勧もまあねクリアして、何かとスムーズにいつとる部分と、切り詰めとる部分の、環境というか、やっぱりモチベーションってのは一番大事で、働いてくれとる人たちの豊かな気持ちまでいかないですけど。平素を大切にしていることをまずしないと、患者さんに影響が来ると、この点について、事務方のトップとしての見解を。

○委員長(森下伸吾君) 病院事務局長。

○病院事務局長(池之内正行君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただ今のおただしの方なんですけどまずモチベーションについてですけども、現場ですすね各所属長の方とも、できるだけ密に、コミュニケーションを図りながら、そういったところでケアをしておるところですが、まず、その処遇面に関してですけども、4月から、令和6年度の人事院勧告未実施の部分です。その部分を行っていく予定で予算の方にも反映させていただいておるところですけども、今回2026年の診療報酬改定の内容が、おそらく最終の告示が明日もしくは明後日ぐらいに出る予定となっておりますのでその内容を見させていただいた中で、今回ベースアップ評価料がさらに上乘せされてきておりますので、そういった内容をですすね十分に吟味させていただきながら、処遇の方、さらにプラスアルファで改善できるのかどうかということもしっかり検討させていただいた中で職員の方にも説明会等も開かせていただきながら、しっかりと病院の経営の方をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）社会情勢がもうね。

こうなってくると数年前から事務局長はどことも、公的病院は赤字赤字で苦しんでっていうことから始まって、コロナ終わったら多分マイナスくらいだろうっちゅうのは予測で求められなかったわけで。思った以上にえぐられとるというイメージを持てますんで、これやっぱ市長もおっしゃるように、共倒れになるわけにはいかないので、これはもう議会も何かできることないかって議長筆頭にいろいろやっとなですけどやっぱりこの医業収益の部分というのは我々こんな分厚い本全部読んで、もう、もうちょっとこうしたらどうやとかそこまでレクチャーするほどの知識は私らございませんので、やはり管理者と、事務局長に頼るしかないんで司令塔でやっぱり市長であるっていうこのバランスだと民間病院とのバランス。これはもう言うところの場合ではないような気がするんですけどやっぱりこの民業圧迫にもなってもいいかんしこのバランスを保ちつつ、前進していくんで、共倒れにならないようにという定義の中で言うたら、やっぱその繰越基準内の部分はよしとして、その外の部分ですよ。だからこれから財政課に伺うんですけど、本当初予算はちょっと変わった思考で、当初予算一般会計審議に入らせていただいて、一般会計の中での議論でも、病院というワードはやっぱりあったわけで、歳出の部分で、橋本市の一般会計歳出の部分で、何億か差し伸べるというかキャッシュフローたして差し伸べていかなあかん水道からもお世話になっておるということを踏まえた上で、逆にこの特別この、この病院事業会計で聞いていいのか、あかんだ止めていただいたんですけど、本市財政課にお伺いするんですけども、どこまでついていけるか、当初予算令和7年、令和8年のこの審議に対して、9年組めるんかっ

ていう議論がトップスタートで、いきなり私はボディブローくわしたわけなんですけども、あと、当然本市のことを言うてるわけなんですけど、財政課としては、令和8年、こん予算はこのままだとして、9年度、10年度っていうのはやっぱり、せめて3年5年計画でキャッシュフローをカバーするということをやったり、けつもつとか言葉で不適切、賢くないんですみませんこうカバーするという意識をやったりもう出さんと、片や病院も市に頼んでも自立できるよっていう、ここの二本柱がなかったらいかんと。だから、財政課の見解を、ちょっと議事録上残しておきたいと思うんですけどいかがでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）財政課長。

○財政課長（三嶋信史君）令和7年度においてですね、3月補正において、基準外繰り出し、1億円行いました。

今回の令和8年度の当初予算においては、そういった基準会というものは、行ってなくて、総務省の繰出基準なりにおいて、繰り出しを行ってます。その総額として、10億9,500万ほど、前年に比べて4,300万弱の増加ということになってます。その上でですね、9年度以降も含めて、どういう繰り出しをしていくかっていうことですが。原則として、橋本市民病院は、地方公営企業と、いうことになってますので、独立採算というものが求められていると思います。そのため、今回ですね、3月補正で行ったような基準外繰り出しっていうのは恒常的なものとは、考えていなくて、あくまでも臨時的な措置をすべきものと考えてますので、そちらについてですね。基本的に令和9年度以降ですね、その繰出基準外の支援というものについては、慎重にですね、見極めて判断していきたいと考えてます。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ありがとう。

慎重であるにこしたことなくすけど先ほどの事務局長の答弁での診療の改定が数日後にあって、どういうふうになっていくかと前向いていけばいいんですけど、もしこの現状維持に近いような売上ベースになったときは、市がやっぱり、せめて3か年4か年計画でついていくよっていう姿勢を、示してキャッシュフロー回せるような準備をしといてあげないと、そこで働く人たちとか、ある日突然、患者さんが救急体制救急病院ですから、ここ絶対おるというおってくれるということが、橋本市の教育福祉で、移住定住、子育てのかなめになっとるってということがまず一番の基本方針であると僕は思うんで、これ以上数字のことは私は強くないんで、求めることはなんですけど診療改定の後、どういうふうな形になるかっていうことと市がやっぱりしっかりついていくんだっていうことをやっぱり市民病院とやっぱりそういうWin-Winの関係ではないけども、共倒れにならないようにしっかり支えと、どこまで支えるかっちゅうのは、単年度ではなくて3か年4か年計画ぐらいでついていってあげないと、やっぱり右肩上げていくっちゅうのはなかなか難しいと思うんで、その辺は今後病院と財政課とまた、議論していただけたらと思いますもこれをね、もう要望ではなくお願いします。頑張ってくださいと思いますんで、1個だけいいですか。

ちょっと予算外なんですけども、da Vinci（ダヴィンチ）かな。da Vinci（ダヴィンチ）の使用料、回数というか前に1回聞いたことあるんですけど、私なりに調べたらやっぱりよその自治体病院と比べたら、使用率、稼働率がちょっと圧倒的に低いように思うんです。ここで入れることで確か、導入するときは、若い医師が市民病院に来てくれるために、これぐらい置いてなかつ

たらうちの病院選んでもらえるので、みたいな話やったんで、気持ちよく採決したような、私はイメージを持ってるんですけどちょっとその稼働率に対してね、もうちょっとこう、ねえ、企業のアプローチというか、もっとその使う回数うん。増やすっていう方向の取り組みとか、それはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）今のおただしにお答えします。

da Vinci（ダヴィンチ）は去年の手術件数は、一応100件っていうことでした。一応当初目標は、導入して、2年目ぐらまでは、100件を超えていこう。

次に150件200件を目標にしています。だから、想定内としてのda Vinci（ダヴィンチ）の稼働率だと思います。それと、da Vinci（ダヴィンチ）を導入することによって、新しい医師が赴任するということなんですけれども、何よりもまた新しい手術がまず増えるということ。うちでできなかった手術がダヴィンチを導入することによって、手術件数手術の種類が増えたということ。

それから、新しいいわゆるda Vinci（ダヴィンチ）手術ができる先生が新たにまた、外科の方から、うちの病院に、中心に、ダヴィンチの方の手術を中心にやってくれてる先生を派遣してくれるということになりましたので、そういう意味でも、人材を上げることが、レベルの人材を上げることができてくるということになりますので、予定通り動いていってるというふうに僕は考えてます。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）おはようございます。堀内議員のちょっと関連なんですけど、私ちょっと市民病院にお友達とか、お勤めし

てる方多いんですけど。今こういう状況で、やっぱり経費削減経費削減ということをややっぱり上から言われると、もう、一度もななていうんですか一度持っていったらちょっと語弊があるかわからないんですが私たち現場の声をね聞いてもらえないてことをよくお聞きするんですね。

やっぱり患者さんと直接関わってはる、お医者様や看護師さん、そして1階で受付とかしていただいてる方たちが一番いろいろ、患者さんの声知ってると思うんですね。でも今そういう状況ってということで、もっと下から吸い上げていかないといけないと思うんですがその辺いかがですか。

○委員長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）下からの吸い上げということで病院組織において窓、いかにボトムアップで、そういう若手の職員からの意見も含めた中で意見を吸い上げて、病院経営の方に反映させていくかというところなんですけどそこの部分に関しましてはすべてがすべて全員ではないんですけども、各種委員会の方にも、そういう若手の職員の方を入れていただいでですねそこで忌憚のない意見を出していただきながら病院経営の方に反映させていただいたりですとか、あとそれと先ほども少し触れさせていただいたんですけども、今の病院経営の状況の中で、やはり末端までしっかりと病院の経営状況を把握してもらった中で、協力していただく必要がありますのでそこは丁寧に、できるだけ時間をかけて説明の方をしていきたいというふうにも考えておりますので今回診療報酬改定、先ほども言いましたけども、明日明後日ぐらいに出ますので、そういったところで4月までに、可能であれば、そういったことで、職員の方にも説明をさしていただいで、来年度、令和8年度の病院の経営方針等を説明させていただきながら、さらに一致団

結してですねこの危機を乗り越えていきたいというふうに考えておるところですので、なかなか声が届かないというご意見に関しては、今後、もっと、風通しの良い組織づくりというところも含めて、しっかりと考えて実施していきたいというふうに思います。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ぜひそういう仕組みづくり、しっかりしていただいて、皆さん一丸となって頑張っていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）おはようございます。

一つお聞きしたいんですけども、国の社会保障の削減をどんどん進めてるんですね。

その中で、病院の病床削減が大分国のかなり圧力を入れて進めようとしてるんですけども、その病院の病床削減なんかの状況ちょっと話があったらお聞きしたいと思う。

○委員長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）病床の削減に関しては、せんだってからも、保健所の方から、現在休床中の病床についてどうするかというところの調査もあったわけなんですけども。今月17日に地域医療構想の調整会議がございます。その中で、現在休床中の病床をどうしていくのかというところの、病院の現時点での考えを説明させていただく予定ではあるんですけども、ただ、一応県の方にも相談させていただいてるんですけども、災害拠点病院でもありますし、コロナのような、そういうふうな予定をしていないようなそういうふうな有事といたしますか、そういったときに、病床削減してしまったら、その部分を活用できなくなりますので、それで本当にいいのかどうかというところの議

論もしっかりしていただく必要がありますので、地域医療構想それと第9次の今度、医療計画になってきますがそういったところでしっかりと県の方に県の方で議論していただいてその内容をもって我々もしっかりどういうふうな医療を提供していくなどということを考えていく必要があるというふうに思っております。

それと加えましてちょっと脱線するかもわからないですけども、かなり高齢化が進んできているというところで地域の開業医の先生方も高齢になって、閉院される先生方もちらほらと出てきているような状況ですので、そういったことでその部分も市民病院がどういうふうに関わっていくのかということも、あわせて地域医療ということをもう一度改めて考えていく必要があるのかなというところで、いろいろと今検討をさせていただいてるところです。

○委員長（森下伸吾君）高本委員。

○委員（高本勝次君）今、説明していただいて、どんな事態になるかわからんし、またコロナのような状況が出るかもわからんので、おいそれと簡単にね病床削減ってのはそういう国からそういうね、かなり圧力来てるんでやっぱり状況をやっぱりお話して、できるだけ今の病床ね思うてくれるようお願いしたいと思う。よろしく。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。
岡本委員。

○委員（岡本喜好君）もう私もあんまり言うことはないんですけど、341ページの11の療食費の来客賄い費、病棟給茶器用お茶代等で、21万9,000円。まあすごく少ない額なんですけども、これっていうのは、何かこんだけ病院しんどいって言うても、来客にはお茶菓子ぐらい出さないかんよねっていう中で、本当に出す必要あるんかなっていう、実は思ってます。

お茶菓子ないからって言うて怒る人多分いないと思うんですよ。

これ、どういうレベルの方が来たときに、この賄い費を、毎月2万円ぐらいですよ。

基準っていうのがあるんですかね。もう、全国の医師会長が来たときは、ちょっとお茶菓子出しますとか、どのレベルの方が来たときにこの食料食費を使うような基準になるか教えてください。

○委員長（森下伸吾君）経営管理課長。

○病院経営管理課長（岡村恵介君）今、おただしの食糧費の部分になります。

来客賄いの部分に関しましては、応援、医師、当院に応援してこられるドクターであるとか、そういう方の朝食代取っていただくんですけども、そういったものの費用として計上させて、いただいております。あとは職場体験にこられる方の賄い費、食事代という形で計上させていただいております。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）まあ、そういえば理解できると思うんですけど、そこでやっぱり報酬の中に入ったりしないんですか。やっぱり別でいるものなんですかね。

○委員長（森下伸吾君）経営管理課長。

○病院経営管理課長（岡村恵介君）今のおただしなんですけれども、応援ドクターとしましては、産科のドクターになりますで、内容としてはその報酬のところに入って、いません。今現状入っていないためこちらの方で予算計上させていただいております。産科の方に宿直で応援に来られる先生の宿直終わった後の朝食の費用という形となっております。

○委員長（森下伸吾君）病院事業管理者。

○病院事業管理者（古川健一君）僕の方から説明し、大学から産科当直ということで応援に、週に2回来ていただいております。

来たときに夜のご飯、夕食を出すんですけど。多分彼ら、病院の給食の食事を多分取ってるんやと思います。

だから、特別何か誂えて、どっかから仕出しやから弁当もできるとかそんなんでは、ありませんので、はい、ご理解いただければと思います。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）それは、一定理解できるんすよ。逆に市役所の夜勤の方とかって。そういう意味では、そういう扱いになってるんですかね。はい。大丈夫で理解しまして承知しました。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。総合になるんですけども。

人件費が45億、医業収入が77億なんで58%になってるんすよね。支出の部分を抑えるっていう分ではいろんな経費削減して食うことになるんだけど、人件費58%を50%に持っていく方向にはないのかなあというふうな考えはするんですよ。やっぱり、結局は事務方頑張って、病床の稼働率上げるとか、同じ診療してるのに診療単価が上がるDPCの診療単価上げるとか、地域連携で紹介料、紹介率を上げるとか、あともう事務方さんがもうどんだけ頑張ってくれるかっていう感じになってきてるのかなと思うんですけども。繰出金で11億ですからちょうどそれぐらいで、50%行くんですよ。だから、結局は医業収入って本業で、あと11億12億行ったら多分トントンまで持っていけるっていうゴールは、この予算書から見えてきてるんですけども、そんな感じですか。

○委員長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）人件費につきましては今、議員お質しの通り、人件費は固定費というふうな形になってきますので

ここの率を下げていく、50%に近づけていくということになりますと、収益を上げていくというふうな形になってきます。いかにその部分に関して、今回予算編成にあたっては、診療報酬改定の部分ある程度見込んで予算編成をしておるところなんですけども、その部分であとプラスアルファどれだけ、収益が確保できるのかというところも含めた中で最終人件費どれだけになってくるのか、収益の方がどれだけになってくるのかというふうなところで、頑張るしかないというふうなところでございます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）収益上がるとまた、いろんなものが上がって、そう思うように利益って出ていかない部分があるんですけども、指定病院の取得っていうかね、診療報酬をより単価を上げていくっていうところで、頑張って欲しいと思います。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）すみません。これはちょっとどこの経費になるかわからないんですけど。病院になるのかちょっと一般会計になるかわからないんですけど市民病院の、市民病院内の白線がたくさん消えてて、こないだからまたちょっと母が市民病院でお世話になってなんかよく行ってたんですけど。

例えば初芝橋本高校があって、前の道をずーっと行って、そして左に曲がりますよね。曲がったところから白線がもう薄くなってるんですけど、そこはどう、どこかわかんないんですけどそこから、ちょっと坂を上って証明玄関に上がるじゃないですか。その坂のところ、道路の話なんですけどその坂のところ、市民病院の敷地に入った坂のところから、もう白線が消えて、後ロータリーみたいになってて、私二件見たんですけど初めての方な

のか、よそから来た寝よその他受けの方なのか、本当だったらこう回らない、いけないのに何もないから、聞いているから、こっちから回ったりとか、すごい戸惑ってる方とか、駐車場からこう出てきたときに、こう行かなあかんのにこう行こうとしたりとか、なぜこう白線が、消えてるんですね。その辺は、どちらに聞いたらいいのかわからないんですけど、ちゃんとされた方が事故とか起こらなくていいと思うんですが、お願いします。

○委員長（森下伸吾君）経営管理課長。

○病院経営管理課長（岡村恵介君）今、議員お質しの、白線の関係に関します病院敷地内ということでございますので、病院の方で管理やっていく部分でございます。

実際のところ白線の方消えてきてる部分もあるかというふうに思います。

ただ、今の厳しい状況の中で、ちょっとそういういったところにまでちょっと、費用投資できない部分もありますが、ちょっと今後の収益の状況等も踏まえまして、更新やっていきたいのと、あとは、今のね、先ほどのお話ですと、ロータリーの方が逆に回られるとか、そういったところに関しましては、もう少しわかるような、お金をかけずに、患者様にわかっていただけるような取り組みというのでも検討して参ります。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）ぜひ事故とかね、未然に防げますように工夫していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。

看護師さんの上限については、もう十分になってきてますか。看護師不足のテーマに対してはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）病院職員課長。

○病院職員課長（野口朋弘君）ご質問にお答えします。

看護師につきましては、令和7年度の募集についてかなりたくさんの応募がございまして、実質応募人数としましては40数名ありました。この4月に、18名の看護師さんが、入職予定となっております。

来年度につきましても、今各看護学校からのご好評もいただいております、看護部と取り組んでおります、インターンシップにつきましても、多数お申し込みもいただいているというような状況で、4月5月でまた、令和8年度の入職試験を行う予定にしております、これ、こちらも応募していただけるように期待をしております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）よかったと思います。

ただ一昔前にちょっといろいろあって、離職が結構多かって、例えば橋本市役所で言うと、課長補佐級が非常に多いとか、逆に市民病院さんやったら割と若い人が非常に多いっていう形に今なってるのかなっていうことが推測されるけどそのバランス職責のバランスとか、経験値、まだら、看護師やからみんな立派な方やし、これからスキルアップしてくれたらいいと思うんですけど、はいって。

ね、5年ぐらいの選手と、やっぱり10年20年勤めた選手とこのばバランスですわね。

この点については、まだやっぱ厳しい状況なんと違うのかなと思うんですけどいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）いわゆるピラミッドの中での各職種、年齢構成の中でのバランスというところなんですけども、一応昇給昇格に関しましては一定の、在職年数であるとか、入職からの年数であるとかそういったところを1つ参考にしながら、年数に達

したものを、そういった対象で試験をして昇給昇格させていくというふうなところで、進めておるところです。ただ優秀な純人材を育成していくというところで看護の方では、個別にですねそういうふうなキャリアシートといいますか、ヒアリングをしていただきながら、それぞれの看護師の将来像をですね、明確に持っていただきながら、日頃の看護もしていただきつつ自分のキャリアを積み重ねていただくというふうな方式で、人材の育成に取り組んでいただいているようなところですので、できるだけそういうふうな、でこぼこにならないような形で、組織編成をしていくような形で事務方の方もしっかりとそこはフォローしながら、考えていきたいというふうには思っております。

ただ民間と少し違うところなんですけども、民間の場合は、優秀な人材を登用していくと、ケースもあったりしますけども。昨今いろいろな事情の中で、仕事はできるだけできるということであげた場合にまた管理面での能力というのはやはり別になってきますのでそういったところの研修もしっかりと、して、昇格昇給をさせていかないとやはりそういった、メンタルの部分での負担が大きくなったりとか、いろいろまた今、問題が出てきておりますので、そういったいろんな角度からですねしっかりと考えながら、組織編成の方を考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）今日、看護部長がおられるん。いてないの。そう。

予算なんやから、予算の数字のことは、看護部長に聞けないかもわからんけど、こういったケアっちゅうかやっぱり現場のトップがやっぱり出てって、もう育成に対してどういう理念持ってるかとか、そこはやっぱりちょっと予算委員会といえども、ちょっと。

大事に重きに思って欲しいし、その部署のトップが出てくるべきだと僕は思うんでそれは要望しときます。1点聞きたいのが、入っていただいた看護師さんってまあまあしょ。例えば奨学金とかあるじゃないすか。

んな、何を聞くかってのは単刀直入聞くと、奨学金の制度が終わっちゃったら、何年勤めなあかんとかあると思うんですけどやめられへんかなっていう心配が、正直、私は思ってます。その点について、今回入っていただいたここ数年入っていただいた方で、個人情報とかもしアウトやったらもう答弁控えますって言うてくれたらいいですけど。どれぐらいのパーセントおられるのか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○病院職員課長（野口朋弘君）奨学金に関しての学生さんなんですけども、すみません今年に関して言いますと、3名の方がこの4月から、入職という形になります。

令和7年末現在で13名の学生さんが、一応奨学金を貸与という形で今所属しております。年数に関しましては、ちょっと今、それぞれ定かではちょっとない状態ではあるんですけども。

○委員長（森下伸吾君）大丈夫ですか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）そこまでの答弁で、十分答弁いただいたと承知しました。

ありがとうございます。一昔前なんですけどね。やっぱり、現場看護師さんに言うとなんか奨学金までは何年間は我慢するんとかそういう方も過去におられたので、そういうことないように、奨学金を受けてようが受けてなかろうが、市民病院の大事な仲間というか、投資的な人材ですから、やっぱりね、ずっと骨を埋めるつもりで、勤めてくれたら嬉しいなっていう希望的な話で、それはやっぱり看護師が、ね、中心になって育成してってなんちゅうかな、自分とこの病院のこと

を思ってもらえるような、うん。
自分がスキルアップしたら今度若手を育てていくような、橋本市役所さんみたいな、感じにしてもうたらええなと思うんですけど。それはもう要望申し上げます。

最後です、看護師不足っていうことからやったと思うんですけど、外国人看護師さんっていうのが、過去2回ほど予算決算で答弁戻る。また近々来るんですみたいな話ですけど、その点についてはいかがですか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○病院職員課長（野口朋弘君）昨年、令和7月5月に、2名の中国人看護師さんが入職しております。今もなかなか普段の業務、言葉の壁であるとか、看護技術等々につきましている。いろいろ勉強していただきながら、病棟の方で今も勤務していただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）そしたら、今後、令和8年令和9年令和10年でこの枠の必要性であったりとか、この枠をどうしていくか、もう今2で止めてしまうんかとか、その辺はどういうふうにお考えですか。

○委員長（森下伸吾君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ただ今のおただしですけども本当に少し前であれば、なかなか看護師の確保が難しいというところで定期的にそういった外国人の登用というふうなことも検討しつつ、職員、看護師の確保を考えていたところなんですけども、昨年、から、非常にたくさんの看護師の方が応募してきていただいているというふうなところですので、まずはしっかりと日本人の看護師の方を確保しながら、その中で、やはり外国人もかなり増えてきておりますので、そういった必要性も、十分あると思いますのでそこは総合的に判断しながら、1名なのか2名なのかというところを今後また、追加で、どう、

追加するのかどうかということも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）ここはデリケートな部分なんでね、やっぱり必要性はあると思います。すっていうのは、たれへんときだけ外国人に頼って、日本人の方、国内の方地元の方とかが雇用、地元雇用っちゅうのは大事ですけど。同じ日本人の方が、手挙げて採用に手上げてくれるからもう外国人の方はもうええんでっていう解釈はやっぱり、失礼極まりないようなイメージもあるんでそこはデリケートなんで、病院として、どういう形がベストなのかっていうことは、きちんと公平公正な観点でね、そこはお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。ちょっと関連で、看護師さんの応募が多数あった場合に、344ページの看護師と紹介手数料とかね。とか手数料の扱いはどうなる、なりますか。

○委員長（森下伸吾君）職員課長。

○病院職員課長（野口朋弘君）令和7年からもう紹介に関しては看護師さんの応募が多数ありますので、特にここは利用しておりますので、ゼロという形になっております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

暫時休憩いたします。

（午前10時5分休憩）

（午前10時6分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）すみません。

大変失礼しました先ほど私の質疑の言葉の中で、看護婦というアワードを出しましたが、正確には看護師でございます大変失礼いた

しました。お詫びいたします。

○委員長（森下伸吾君）了承願います。

ほかにございませんか。

梅本副委員長。

○副委員長（梅本知江君）全体的に本当に今のこの状況乗り越えるために、なんですけど、まず先日本当に母がお世話に、自分事になるんですけどなったときに、本当に初めて、入院。市民病院で入院ということ体験したんですけど、本当にもう出会う方出会う方皆さんがとっても親切なんですね、寄り添っていただいて、もう本当涙が出るほど丁寧で、環境も綺麗ですし、本当ホテルのような環境で、こんないい病院、いい人ばかりでこう行っていただいてる、本当に何か、なんでやろうっていうことを思いながらよく本お見舞いに行っていました。でも本当に大変な中、嫌な顔を1つせず、皆さんが一生懸命してくれていることに本当にこの場をお借りして、感謝申し上げます。

あと少し前から思ってたんですけど、今こういう状況で、利便性とか、どうして市民病院あんまり使わないかっていうところに利便性とか、交通が不便とかいろいろあったと思うんですけども。もちろんそれはあると思います。でも、その市民病院だけに努力を求めただけではなくて本当、市全体として、私たち議員も含め、皆さんもこれ強制はできないんですけど、皆さんで健康であることが一番なんですけれど、できるだけ市民病院を利用する皆さんも皆さんのご家族もっていうところに、もっと意識を持って、みんなで協力して一丸となつてね、やっていく必要があるんじゃないかなっていうふうに感じてますので、ぜひ皆さんで一丸となつて、できるだけ、はい。病院行くんやったら、市民病院っていうふうにしてもらえたら嬉しいという要望で終わります。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第10号 令和8年度橋本市病院事業会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

2 議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について を議題といたします。

職員の入れ替えを行います。少々お待ちください。

（職員入れ替え）

○委員長（森下伸吾君）改めまして、議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）258ページですけども、その下の方にあります、貸付金利息ということで書いてありますんですけども。貸付言うことは、そのときは貸してるっちゃうこと

なんですけど、そのどちらにこの貸し付けして、金額と、ちょっと詳しくお話できた。

○委員長（森下伸吾君）水道経営課長。

○水道経営課長（寺田嘉文君）議員おただしの貸付金利息なんですけれども、市民病院の貸付 10 億円の貸付となっております。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。ちょっと教えてください。241 ページの歳入の長期前受金理由って言うんですかね。戻入が 3.7 億円なんですけども。減価償却費歳出が 10 億円あるんですね。で、ちょっとこの、こういうこういう理由でこう運用してるんですよっていうのが、わからなかったんで教えて欲しいんですけど。減価償却なんで、戻入 10 億円でいいんじゃないかなと思ったんですけどちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（森下伸吾君）水道経営課長補佐。

○水道経営課長補佐（藤岡竜也君）質問にお答えします。こちらの例えば減価償却費ですと、過去に工事等で、例えば建物の耐用年数に応じて費用を計上しております。その建物を建てたときの補助金。例えば半分ありましたら、その半分の補助金を同じように耐用年数で割って長期前受金戻入に計上するとそういう仕組みになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。質問は戻入が 10 億でもいいんじゃないかなと思ったんですけど、企業債 3.7 億借りといて、償還が 2 億ですね。だからこここういうやりとりしてるのは何でかなっていう質問なんですけど。全額戻ってこないからそうなるってことですか。全額前受金に入らないからこうなってるっていう意味ですか。

○委員長（森下伸吾君）水道経営課長補佐。

○水道経営課長補佐（藤岡竜也君）ここで言う長期前受金戻入っていうのが、いわゆる四条で受けると補助金とか、あとは受贈して、ただでというか水道へいただいた、そういうそのような資産を減価償却に応じた年数といますかに対して、戻してつまり、工事費が 10 億円で、補助金が半分の 5 億円やったとしたら、減価償却費に対する半分がこの長期前受金で計上されると、そういう会計の処理方法になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。わかりました。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）先ほどの質問で 10 億円っていう貸付病院からお聞きしましてね、そこから続けて聞くことをしなかったんですけれども。結局料金が高いという、どなたもそう感じるのは、橋本の水道料金高いし、だからそんなやつ疑問がかなりあるんですけどもちょっと申し上げたら、反対の立場でちょっと討論させていただきます。

橋本市の水道料金は近隣の自治体と比較して高い状況もう相変わらず変わってないっていう状況でございます。特に他市から、前も言ってるんですけど、他市から橋本市に引っ越してきた、私ら方そうなんですけど、どこの水道料金が高いかということもよく聞かれます。老朽化対策や耐震化対策に経費がかかることはもう重々わかっておるんですが、考えてみたら市の公共料金で一番ウエイト占めてる、水道料金とか高いの中でやっぱり値下げて付して欲しいというのがもう

市民の感情的にやっぱしの声が繰り返し届いておりますので、そういうことをお伝えしたいと思います。

特にこれから、老朽化対策してるんですけども、老朽化の更新、その対策をね見直すっていうんですかね、債権として、もう1つやっぱ財政的な措置も講じていくことなく、していかなかったら、値下げなんて等々できないと思うんですけど。それは、財政事業厳しいのはわかりますんですけども、事業会計ほんまにこれ見直しいかなかったらどうもいかもいかんと思いますんでね。それは検討していただくようお願いして先ほど言いましたように、10億円も貸しておられて、それに料金が上がったかちゅう声があるのに、どうもこう、整合性納得がいかないような感じがします。だからそういう意味では本当にね、わかるような、わかりやすく市民の方に、この10億円も貸しておるんやけども。だけでも自己の医療需要だって値のことを説明きちっとしておかなかったらね、やっぱりね、水道料金の値下げ指導そういう声にこたえていけないと思いますんでね。そういう意味で納得できないと思いますんで反対討論いたします。

○委員長（森下伸吾君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）賛成の立場で討論します。

先ほどのお話の10億の貸付これはお気持ちちは理解します。しかしながら、10億円を水道の値引きに充てても、あくまで、単年度、1回だけの話になります。運営する上で10億はやっぱり持っておかなければならないその上で、思いやりを持って市民病院に貸し付けておると。当然、金利もあると、そういうふうに解釈、承知をしております。

したがってその点は問題なく、行政のともに支え合うという定義でクリアできていると私は承知しております。

しかしながら、他市の状況を見ますと橋本市は確かに水道料金が低い、そして物価高人件費高騰、さらなる水道料金の値上げも、想定される中で、それ以上に橋本市全体の住んでよかったまちとして、行政サービスであったり、福祉や教育の部分を見ると、橋本市全体を考えると、高くても仕方がないとは言いませんが、行政サービスにはきちんと隅々まで行き届いている、そして水道におかれましては、それに対して安心安全な水を供給し続けるという定義の上では、この金額というのは、橋本市の形としては妥当であると考えます。日々の尽力に感謝いたしまして、賛成の討論といたします。

○委員長（森下伸吾君）ほかに討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第8号 令和8年度橋本市水道事業会計予算について を採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

3 議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

田中委員。

○委員（田中和仁君）すみません。

かなり苦しい中頑張っていただいてるんですけども、減価償却 10 億に対してあと 6 年ぐらいの感じですかね。どんなちょっとそこを教えてもらっていいですか。

○委員長（森下伸吾君）水道経営課長補佐。

○水道経営課長補佐（藤岡竜也君）先ほどの水道事業会計のときのともかぶるんですけども、こちらの企業債の償還っていうことではなくてですね。あくまでも資本的支出収入で、建設した施設であったりとか、そういうものに対しての減価償却費が、耐用年数に応じた減価償却がここで減価償却と費として計上されまして、その時に受け入れた補助金などが、長期前受金として計上されるというような、はい。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）ごめんなさい。ちょっと、それは理解しました。資本があと 37 億なってるじゃないですか。言ったらそこから長期前受金の取り崩しが 6 億なんで、それでいったら 6 年ぐらいで資本なくなるんですか、っていうケース、そういう聞き方だったんですけど、ちょっと教えてもらっていいですか。

○委員長（森下伸吾君）田中委員、資本何ページか、もしあれば教えてください。ないですか。

○委員（田中和仁君）277 ページかな。

この営業外収益の長期前受金戻入っていうんすかね戻入れっていうんすかね。ここの取り崩しのところなんですけど。

○委員長（森下伸吾君）暫時休憩いたします。

（午前 10 時 21 分休憩）

（午前 10 時 23 分再開）

○委員長（森下伸吾君）再開いたします。

上下水道部長。

○上下水道部長（堤 健君）ちょっと公営企業会計というのは、非常にややこしいところあるんで、ちょっと難しいところもあるんですけども。減価償却ってのは、例えば 100 万の車を今年買ったっていうところで、したとしても例えばその耐用年数が 10 年やったとしたら、10 万ずつ減価償却に充てていく。

その時補助金が 5 万もろとったとしたら、5 万ずつ超前長期前受金戻入金と入をですね、積んでいくっちゃう形になっておりますので、今のうちの借入金がですね、すべてなくなったとしても、来年すぐすべてなくなったとしても、この会計上の話がなくなるというわけではございませんので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○委員長（森下伸吾君）田中委員。

○委員（田中和仁君）多分、私の見てる部分のこのキャッシュフローの資本の額と、おっていないかなと思ったんですけど、285 ページの見みたんですけれどね。資本合計のところ。

○委員長（森下伸吾君）水道経営課長補佐。

○水道経営課長補佐（藤岡竜也君）285 ページの資本金合計につきましては、今まで下水道事業会計が取得した資産の合計額を、それが表示されてますんで、その内例えば減価償却、耐用年数がたって減少が出たものについては、その減価償却として別途計上していくとそういう会計になっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第9号 令和8年度橋本市下水道事業会計予算について を採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり。)

○委員長(森下伸吾君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

この際、午前10時40分まで休憩いたします。

(午前10時26分休憩)

(午前10時40分再開)

○委員長(森下伸吾君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

4 議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(森下伸吾君) 次に議案第6号 令和8年度橋本市後期高齢者医療特別会計予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。質疑ありませんか。

高本委員。

○委員(高本勝次君) すみません。人数お聞きしたいんですけども。

218ページなんですけども、その一番上のね、現年度分特別徴収保険料と、その2番目の現年度分普通徴収保険料の、できましたら教えていただきたいんですけど、令和6年度と令和7年度の人数、それぞれをお聞きしたいと。

○委員長(森下伸吾君) 保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 令和7年度につきましては1万1,644人となっております。令和6年度につきましては1万1,382人というふうになっております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君) よろしいですか。もう一度。

○委員(高本勝次君) もう一度、すみません。

○委員長(森下伸吾君) もう一度、ゆっくりお願いできますか。

保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 令和7年度につきましては1万1,644人、令和6年度につきましては1万1,382人というふうになっております。

○委員長(森下伸吾君) 高本委員。

○委員(高本勝次君) 特別徴収と普通徴収、両方聞いているんですけど。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 失礼いたしました。

○委員長(森下伸吾君) 保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 特別徴収につきましては、令和7年度の人数でお答えさせていただきたいと思うんですけども。特別徴収につきましては7,465人。普通徴収につきましては4,179人というふうになっております。これは、令和7年12月時点ということで、なっております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君) 先ほどの、そしたら言っていたいたのは普通徴収。

保険年金課長。

○保険年金課長(丸賀啓史君) 申し訳ございません。

先ほどの、ちょっと勘違いしておりました、被保険者数の人数をお答えさせていただいておりました。申し訳ございません。訂正させていただきます。

○委員長（森下伸吾君）よろしいですか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）221 ページの、もう毎回、予算変わらないんですけど、下の負担金補助金のところで、脳ドックなんですけども、ちょっと人数を知りたいと思ひまして。

○委員長（森下伸吾君）保険年金課長。

○保険年金課長（丸賀啓史君）後期高齢者医療の脳ドックにつきましては20人というふうになっております。

限度の人数についても20人ということで、限度額いっぱいの人っていうことになっております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

高本委員。

○委員（高本勝次君）そしたら、反対の立場で討論させていただきたいんですが、やっぱり国保と同じような状況で、被保険者の状況っていうのは変わらないと思うんですけども。この後期高齢者の医療っていうのは、やっぱり75歳以上ごとに当然ですが、75歳以上の人後期高齢者の対象に、75歳以上過ぎたらそれに囲んでしまうんですけども。医療費の負担はやっぱり高齢者だけに、やっぱり負担が大きいということで、この制度始まってから、もう18年にもなるんですけども、なかなかこう、次第に良くならないっていうか、年金暮らしの高齢者の中で困ってる方も多くおられます。特に、当然ですが、食料品とか電気・ガス・水道なんかも、どんどんもう毎年上がる中で、本人自身も医療にかかっているとちね、やっぱりこう、体の

不具合が多いので、一つだけの病院じゃありませんのでね、そういったところも重なって、現在もう7割も減免を受けておられる、減免受けてるから良いじゃないじゃなくて、7割の方も、減免を受けておられる状況っていうんか、暮らしの状況も示してると思うんです。そういう意味では、保険料の、この高い保険料の中に暮らしが大変っていうのは、現状だと思います。その中で、結局この後期高齢者、国の制度であります、国の負担がね、やっぱり少ないために、結局こういう状況になってくると思うんですけども。そういう意味で、やっぱり見直していただきたいっていうか、やっぱり国にそういう声をあげていく。やっぱり議会としてね、そういった困った人たち、市民の立場に立って、そういう声を議会であげていくということがすごく、意思表示することがすごく大事だと思います。そういう意味で、ぜひちょっとその辺の、そういう人たちの立場に立ってね、声をあげていくことを示すためにもね、私は反対の立場で討論したいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（森下伸吾君）次に、賛成の立場で討論する方ありませんか。

堀内委員。

○委員（堀内和久君）賛成の立場で討論させていただきます。

基本的には、やっぱり国の制度に基づいてルール設計がされとるんで、まあ、この本市議会で喧々諤々できない部分っていうのは多々あります。当然ながら、市町村によって、県内市町村の代表者が集まる後期高齢医療というのは、和歌山県内に設置されてきちんと精査しております。私もその中に出席させていただいたこともあります。その中では、できるだけ負担を軽減できるようにということで、基金を切り崩したりであったりとか、可能な限りの尽力というのは、あの場で

やっけていたててますし、各市町の職員さん
も出向して、しっかり汗をかいていたてて
るということ、確認・認識・承知してあり
ます。

従いまして、賛成の意義を持てておくわけ
ではございますけども、先ほどから言われた、
私たちにできることの定義の中で、国に負担
軽減を求める要望書とか市からあてていく
ということに対しては、敬意を持てる部分が
あるので、そこには、私も賛同するんですが、
基本的に本予算を通すという否かに対して
は、賛成の意義で討論をさてていただきました。

○委員長（森下伸吾君）ほかに討論する方あり
ませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、こ
れをもてて討論を終結いたします。

これより、議案第6号 令和8年度橋本市
後期高齢者医療特別会計予算について を
採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決
することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（森下伸吾君）起立多数であります。

よって、議案第6号は原案のとおり可決す
べきものと決しました。

5 議案第7号 令和8年度橋本市工業団 地造成事業特別会計予算について

○委員長（森下伸吾君）次に、議案第7号 令
和8年度橋本市工業団地造成事業特別会計
予算について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行
います。質疑ありませんか。

岡本委員。

○委員（岡本喜好君）一件、企業用地売れて

るところ、拝見さてていただいたんですけど
も、大きく勘定になってるところ周りの部分
が大分売れてるんですけど真ん中の部分が
まだ、未契約というか、売れてない状況なの
かなと思てるんですけど、ここに何か理由っ
ていうのはあるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）ただ今のご質
問にお答えさてていただきます。おっしゃる
通り現在あやの台北部用地のところという
と15区画整備さてていただいた中で8区画、
載せ申し込み済みとなててありまして、今比
較的事業区域内の中でいうと周辺というよ
うなところとなてております。

企業さんによっては土地の大きさであつた
りてていうようなところがあります。あとは
場所によっては切土・盛土てていうようなと
ころのところ、企業様が土地を選ばれると
いうようなところがありまして、その中で今
今回ご質問いただいた、メイン道路のところ
の真ん中のところで、結構、元々谷筋であつ
たところがありますんで、そういったところ
を盛土をしてやるてていうようなところで、
盛土の部分についてはちょっと企業さまの中
では建てるところをちょっと考てておる中
で、候補から外されていたのかなと思てて
おります。

ただ、盛土につきましても、もちろん締固
め度とかというような、造成をしてる中で、
基準に満たした土地となてておるところ
でございますんで、そういったところにつ
いても、本市といたしましても、きちっと説
明さてていただいた中で土地として、紹介さ
てていただてておるところでございます。
ちょっとその中で1区画今8区画申し込み
済みというようなお話さてていただいたん
ですけども、もう1区画今進出意向の申出書
を出していただててとるような状態でござ
いまして、そういったところは今おっしゃて

いただいた場所のところのところになってくるかなと思っております。そういったところで現在動いておるところです。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)ありがとうございます。

その切土・盛土の定義はよくわかったんですけど、やっぱりその切土は強くて、盛土はっていうイメージは確かに僕も持ってたんですけど、基準はクリアしてると思うんですけど、その基準の定義っていうのは、どういったものなのか。例えば、学識経験者であったりとか客観性、よその企業誘致が何年ぐらい置いてあるからうちもこれぐらいでいけるだろうとかそういう精査の基準っていうのをちょっと教えていただきたい。

○委員長(森下伸吾君)企業誘致室長。

○企業誘致室長(阪本敏一君)すみません。造成工事の中で盛土締固め度っていうような基準がございますそれが90%っていうようなものがございまして、そういったところ、工事造成をさしていただいた後、昨年度、ちょっといろんなことがあったりした中で、再度、締固め度のところを調査させていただいたというようなところがあります。

その中で全部の区画ってのが90%を満たした土地になっておりまして、そういったところを基準として評価させていただいておるところです。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)堀内委員。

○委員(堀内和久君)ありがとうございます。日々の尽力も重ねて感謝するわけですけども、残り半分っていうのが次、どうしてもテーマになってくると思うんです。これも政治的判断なんで、企業誘致答えるかまあ、いろいろあろうかと思うんですけどこれだけある程度オファーかかって、進出企業来てくれて

きたら、ね。トップセールスの話もありましたけどね。道路も云々で、企業が来てくれて、地元のね、ルーキーたちが大阪に出ることなく、こっちで就職してくれたらというのが本来の思いでこうやっておる中で、次のステップですよ。残り半分に行くか否か、この辺の協議っていうのは次どういうふうな感じの進捗状況というか和歌山とね民間企業者もあるんで、いかがですか。

○委員長(森下伸吾君)企業誘致室長。

○企業誘致室長(阪本敏一君)ただ今のご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、第1事業が令和7年の3月に完成して、今約半分土地が埋まってきた状況、今後企業さんと土地の契約等をして、土地収入というのが入ってくるかなあというようなところでございますけども、残り半分2事業というところにつきましては、現状といたしましては1次事業の分譲状況、分譲収入の入ってくるところを判断した中で、次のステップに進むというところを考えていきたいというようなところで、現在、企業誘致施設といたしましては考えております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)ほかにございませんか。

田中委員。

○委員(田中和仁君)ちょっとわからない教えて欲しいんですけど、例えば進出したいなっていう企業がちょっと大きすぎるよってということで半分だけだったら、そういった案件はないんでしょうか対応はできるんでしょうか。

○委員長(森下伸吾君)企業誘致室長。

○企業誘致室長(阪本敏一君)ただ今のご質問にお答えします。

基本的には今現在分譲している区画のまあ企業様に紹介させていただいております。

大阪の方で、土地を探している企業様うちにある土地よりも小さい土地を探しておられたりするんですけども、土地の価格とかで言うと、橋本市の方が安価なこともありますんで、増設される考えもあられるのであれば、大きいままご購入されたらというような商売であれですね、紹介の仕方もさせていただいて、大きな土地を、市でご理解いただいて購入されていていただいている企業もありますし、実際のところ、12番宅地っていうようなところが勝さん釣りぎおのが勝さんが来ていただいとるような土地につきましても、もともとは12番っていう1つの区画だったんですけども。そのあたりについては企業様と協議した中で、造成工事やとる中で雨水とかの雨水の関係の流れで、分割することが可能な土地でもございましたんで、そういったところについては分割してさせていただいたというようなところでございます。

ただ、あと空いている申し込みが、交渉を進めたりはしておるんですけどもまだ企業が決まっていない区画についてはあと1区画のみだけ分割することは可能かなと考えておるところでございます。

ただ、そういったところも極力1宅地として分譲できたらというところがあります企業様との交渉の中で考えていけたらと思っております。

以上です。

○委員長(森下伸吾君)ほかにありませんか。

堀内委員。

○委員(堀内和久君)すみません。予算とちょっと離れたら止めていただいた、客観的に見て、よその自治体の工業団地企業誘致的なところと、本市等でどうしても社会情勢とか時代の背景も違う、違うんでどうしても教えて欲しいことがあるんですけども、工業団地の中に例えば商業スペース、飲食とかはそこで働く人たちがおるわけで、そういうのがな

いとか、当然福利厚生的な民間企業がするべきなんか行政がするべきなんかわかんないですけど。

例えばね、よくあんのがテニスコートだったり、ちょっとサッカー場だったり、その企業さんたちがこう、ね。ゆっくりできるところっていうかほんで例えば公園であったりとか、当然住宅地だったら何%公園作りなさいとかそういう法律があるんであれなんですけど、この工業団地については本当に、まずシンプルはシンプルでいいんですけどそこで働いてる人ってかなりの数あると思うんですけど、そういったことの協議っていうのかな。絶対こう換地が出てくるようなところではないんで、難しいと思うんですけどやっぱりともに働く人とか、これから20年30年先を考えたら、そういうスペースちゅうのは、一体ね、どうしても、近くにファミマか何かあるのかなあそこにすごく人がガツと来てるイメージがあるんです。当然民業圧迫しちゃいかなので、そういったことちゅうのは企業誘致内のこの土地の中で、可能か不可能か、また検討してるかしてないか。お願いします。

○委員長(森下伸吾君)企業誘致室長。

○企業誘致室長(阪本敏一君)ただ今のご質問にお答えします。

今回のあやの台北部用地のところにつきまして県と南海と、市という3社のところで考えてきてて、許可、少しでも多く、分譲宅地を作っていくたかったっていうような思いもあったりします。

ただ、他の工業団地のところで、確かにあっやられるように野球場があるようなところも工業団地の中の方が憩いをするようなスポーツの場所とかもあったりするっていうのも、もしかしたらその工業団地の中で、工場立地法とかっていうような法律があってその企業ごとに、緑地を整備する必要があ

ったりするんですけどもそういったところを工業団地の中で、公園という環境施設とかってというような位置付けもあるんですけどもそういったところを、賄って企業さん側にはそういった緑地は整備しなくてもいいですよというような形で作っておられたりとか、もしくはその工業団地のコンセプトで、憩いの場を作るっていうところもあったのか、ある企業、工業団地もあるかなあと思うんですけども。ちょっと本市の方ではそこまではそのときにはさっきのコンビニであったりとかってというようなところまでの考えは、ございませんでした。

あと公園につきましては、工業団地内っていうあれじゃないんですけども筒香球場からちょっと気北側のところに山内の南公園っていうようなところ。あと、ちょっと少し小さいんですけども、工業団地の中、ちょっと東の方ですかね、平野区に近いところに、平野の公園というところを整備させていただいておるところです。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）可能であればね、別にこれは義務でも要望でもないんですけどね。やっぱり意見としたら自分がもしそこで働く人間だったらやっぱり、ちょっと工場があってくれて、雇用云々にはもう最大限感謝しとんでも文句はないんですけど、やっぱり、もし、その社長さんが企業、ここへ移したいなということで視察にこられたときに、やっぱりそういうところもやっぱり見るのかなあとか、やっぱり全体の環境とかバランス、そこで働いてる人が毎日、お母ちゃん、もしくは奥様がお弁当を作ってくれるとは限りませんね。やっぱり3度のご飯を食べるところの定義とかも全部踏まえての企業誘致でもあろうかなあというので、また、検討材料にさせていただいたら可能であれば、ま

たそういった補助金とかもあるのかもしれませんが、あともう一点だけ伺いするんですけど、交通アクセスですね、3交代制の夜勤をする工場もあれば、通常のね、朝8時半とか9時ぐらいから就労に入るところのバスとか、すべてが車族ではないのでそういったダイヤルに関してのリンクっていうのはどないなってますか。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）一つ目のお店とかの関係については、今後また検討をしていけたらと思っております。

二つ目の交通アクセスのところにつきましては、現在まだあそこにバスが走るとかっていうようなところの計画にはなっておらず、橋本市内のバス業者さんと引き続き、協議を進めさせていただきたいと思っております。

あと工業団地整備する中で、メインの道路のところには、バス停のバス停留所というのを整備させていただいておりますのでそういったことを活用していただけるように、早期バスを開通していただくように、引き続き協議を進めさせていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）堀内委員。

○委員（堀内和久君）お願いします。やっぱりね、たまに聞くんですよ。全員が全員免許取得書しとるわけでもないし、自分のね、足は自分で確保して、交通費もらって駐車場が払ってこれも当たり前の話なんすけど。どうしても交通の便で不便な方とかその社会的弱者の方がもしおられたときに、やっぱりそのバスとかそういうのは一つの交通手段の選択肢としてね。コミバスがどういうふうな絵を書いていく方とか、就労時間に対して、通勤に便乗できるようなバスが近くまであるのかどうか。

また、仕事終わり時間外とか残業になったらまた話は変わってくるのかもしれないですけど。そういったことも全部踏まえての企業誘致であると僕は思うんでね。うん。

そこらもまた検討課題で結構です。はい。

よろしくお願いします答弁ください。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）過去のエコヒルズにつきましてももともとバスが走ってなかったというところもあって、そういったところは今協議をずっと南海林間バスさんとさしていただいて走っていただく走らせていただけるような、というような実績っていうのもございますんで、今後引き続き、おっしゃるように企業様からもやっぱり交通アクセス交通手段ですね通勤する手段につきましてもやっぱりお声というのもありますんで、引き続き、バス等を走っていただけるように、関係機関と協議を進めながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）すみません。

この進出企業の中でなんすかね、企業型の保育所とかを整備されてる。ところってあるんですかね。もしあれば教えていただきたいなと。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）現在、既存の工業、橋本市に進出していただいている企業も含めてでございますけれども現在のところはそういったところはございません。

○委員長（森下伸吾君）岡本委員。

○委員（岡本喜好君）あとまだ半分空いてるということなんでこれが、これの方がまだ若い方が多分進入されるってなると、保育所とかの数というか、立地も含めてなんでしょけど、ここの、ここの中に作った方がいいのか、ご自宅の周辺に行かれた方がいいのか

っていうその議論は多分あるんですけども、そういう総合的なインフラっていうんですかね、子育て政策のインフラも含めて、そういう何か協議っていうのはされたりしてるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致室長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）すみません。

現在のところ協議っていうのは関係課とはしておりません。

○委員長（森下伸吾君）ほかにございませんか。

田中議長。

○議長（田中博晃君）企業誘致の営業とふるさと納税の関係についてお伺いしたいんですけれども。

先日来、ふるさと納税の話もあった中で、例えば、大規模ななんてやろう、食料品をつくる構造であったりとかがもし来てくれたら、水道代はちょっと別として、もし来てくれたら、ふるさと納税の返礼品になる可能性もあるんですけれども、そういったところに営業をかけたっていうのはやってるんでしょうか。

○委員長（森下伸吾君）企業誘致市長。

○企業誘致室長（阪本敏一君）食料品の企業様お持ちの製造業に該当いたしますんでもちろん橋本市の誘致対象となっておりますんで企業訪問等をさしていただく業種の1つとなっております。ただ、食料品の中の企業様ですが特に水を大量に使われるっていうところになってくると、あやの台北部用地のところでの水の1日当たりの使用量の制限とかもございますんで、そういったところの考え、どう合致するのかというようなところの課題もありますけれども、そういったところも含めて、企業訪問はさせていただいておりますもちろん橋本市のふるさと納税の返礼品となり得る、来ていただいて一緒にしてなり得る場合もあれば、聞いていた企業様が1社

来ていただくことによって作ってもらえるものが、返礼品になるという可能性もありますのでそういったところも意識しながら、企業誘致活動をさしていただいております。

以上です。

○委員長（森下伸吾君）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論する方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号 令和8年度橋本市工業団地造成事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終わりました。

なお、委員長報告の作成については、私と副委員長に一任願いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○委員長（森下伸吾君）ご異議がありませんので、私と副委員長において作成いたします。

これをもって、令和8年度予算審査特別委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午前11時4分 散会）

橋本市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。